

# 指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホームもりの家 入所利用料金

## 1.負担割合1割の場合

平成30年4月1日現在

### 【個室料金】

単位(円)

介護度	施設サービス費	日常生活継続支援加算	1日計	利用者負担段階	食費	居住費	合計(1日分)	合計(30日分)
要介護1	572 (557単位)	37 (36単位)	646	第1段階	300	320	1,266	37,980
				第2段階	390	420	1,456	43,680
				第3段階	650	820	2,116	63,480
				第4段階	1,380	1,150	3,176	95,280
要介護2	642 (625単位)	37 (36単位)	720	第1段階	300	320	1,340	40,200
				第2段階	390	420	1,530	45,900
				第3段階	650	820	2,190	65,700
				第4段階	1,380	1,150	3,250	97,500
要介護3	714 (695単位)	37 (36単位)	796	第1段階	300	320	1,416	42,480
				第2段階	390	420	1,606	48,180
				第3段階	650	820	2,266	67,980
				第4段階	1,380	1,150	3,326	99,780
要介護4	733 (763単位)	37 (36単位)	816	第1段階	300	320	1,436	43,080
				第2段階	390	420	1,626	48,780
				第3段階	650	820	2,286	68,580
				第4段階	1,380	1,150	3,346	100,380
要介護5	851 (829単位)	37 (36単位)	941	第1段階	300	320	1,561	46,830
				第2段階	390	420	1,751	52,530
				第3段階	650	820	2,411	72,330
				第4段階	1,380	1,150	3,471	104,130

### 【多床室料金】

介護度	施設サービス費	日常生活継続支援加算	1日計	利用者負担段階	食費	居住費	合計(1日分)	合計(30日分)
要介護1	572 (557単位)	37 (36単位)	646	第1段階	300	0	946	28,380
				第2段階	390	370	1,406	42,180
				第3段階	650	370	1,666	49,980
				第4段階	1,380	840	2,866	85,980
要介護2	642 (625単位)	37 (36単位)	720	第1段階	300	0	1,020	30,600
				第2段階	390	370	1,480	44,400
				第3段階	650	370	1,740	52,200
				第4段階	1,380	840	2,940	88,200
要介護3	714 (695単位)	37 (36単位)	796	第1段階	300	0	1,096	32,880
				第2段階	390	370	1,556	46,680
				第3段階	650	370	1,816	54,480
				第4段階	1,380	840	3,016	90,480
要介護4	733 (763単位)	37 (36単位)	816	第1段階	300	0	1,116	33,480
				第2段階	390	370	1,576	47,280
				第3段階	650	370	1,836	55,080
				第4段階	1,380	840	3,036	91,080
要介護5	851 (829単位)	37 (36単位)	941	第1段階	300	0	1,241	37,230
				第2段階	390	370	1,701	51,030
				第3段階	650	370	1,961	58,830
				第4段階	1,380	840	3,161	94,830

### 【実費負担となる利用料】

貴重品の管理(保険証類等)	1か月	2,000円	日用品費	実費
電気代(テレビ等電化製品)	1か月	1,000円	教養娯楽費	実費
理美容代	1回	1,000円	行事参加時の入館料等	実費
医療費(診察費・お薬代)		実費	エンゼルケアに係る費用	実費
受診時の付添者帰路の交通費		実費	葬祭費等	実費

※介護保険適用分自己負担金及び加算には、10.27の土浦市地区単価が含まれます。

※介護処遇改善加算Ⅱは、上記記載通り所定単位数×6%を乗じた単位数となります。

※初期加算として入所日から起算し1日31円が30日間生じます。

※上記以外にサービス内容に応じて、別途加算が生じる場合があります。

※利用者負担段階に当てはまる方は、限度額認定証の提示が必要となります。

※概算での計算です。加算は変更する場合があります。端数計算の処理により、料金に若干の誤差が生じます。

# 指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホームもりの家 入所利用料金

## 1.負担割合2割の場合

2018/4/1現在

### 【個室料金】

単位(円)

介護度	施設サービス費	日常生活継続支援加算	1日計	利用者負担段階	食費	居住費	合計(1日分)	合計(30日分)
要介護1	1,144 (557単位)	74 (36単位)	1,291	第1段階	300	320	1,911	57,330
				第2段階	390	420	2,101	63,030
				第3段階	650	820	2,761	82,830
				第4段階	1,380	1,150	3,821	114,630
要介護2	1,284 (625単位)	74 (36単位)	1,343	第1段階	300	320	1,963	58,890
				第2段階	390	420	2,153	64,590
				第3段階	650	820	2,813	84,390
				第4段階	1,380	1,150	3,873	116,190
要介護3	1,428 (695単位)	74 (36単位)	1,592	第1段階	300	320	2,212	66,360
				第2段階	390	420	2,402	72,060
				第3段階	650	820	3,062	91,860
				第4段階	1,380	1,150	4,122	123,660
要介護4	1,567 (763単位)	74 (36単位)	1,740	第1段階	300	320	2,360	70,800
				第2段階	390	420	2,550	76,500
				第3段階	650	820	3,210	96,300
				第4段階	1,380	1,150	4,270	128,100
要介護5	1,703 (829単位)	74 (36単位)	1,883	第1段階	300	320	2,503	75,090
				第2段階	390	420	2,693	80,790
				第3段階	650	820	3,353	100,590
				第4段階	1,380	1,150	4,413	132,390

### 【多床室料金】

介護度	施設サービス費	日常生活継続支援加算	1日計	利用者負担段階	食費	居住費	合計(1日分)	合計(30日分)
要介護1	1,144 (557単位)	74 (36単位)	1,291	第1段階	300	0	1,591	47,730
				第2段階	390	370	2,051	61,530
				第3段階	650	370	2,311	69,330
				第4段階	1,380	840	3,511	105,330
要介護2	1,284 (625単位)	74 (36単位)	1,343	第1段階	300	0	1,643	49,290
				第2段階	390	370	2,103	63,090
				第3段階	650	370	2,363	70,890
				第4段階	1,380	840	3,563	106,890
要介護3	1,428 (695単位)	74 (36単位)	1,592	第1段階	300	0	1,892	56,760
				第2段階	390	370	2,352	70,560
				第3段階	650	370	2,612	78,360
				第4段階	1,380	840	3,812	114,360
要介護4	1,567 (763単位)	74 (36単位)	1,740	第1段階	300	0	2,040	61,200
				第2段階	390	370	2,500	75,000
				第3段階	650	370	2,760	82,800
				第4段階	1,380	840	3,960	118,800
要介護5	1,703 (829単位)	74 (36単位)	1,883	第1段階	300	0	2,183	65,490
				第2段階	390	370	2,643	79,290
				第3段階	650	370	2,903	87,090
				第4段階	1,380	840	4,103	123,090

### 【実費負担となる利用料】

貴重品の管理(保険証類等)	1か月	2,000円	日用品費	実費
電気代(テレビ等電化製品)	1か月	1,000円	教養娯楽費	実費
理美容代	1回	1,000円	行事参加時の入館料等	実費
医療費(診察費・お薬代)		実費	インゼルケアに係る費用	実費
受診時の付添者帰路の交通費		実費	葬祭費等	実費

※介護保険適用分自己負担金及び加算には、10.27の土浦市地区単価が含まれます。

※介護処遇改善加算Ⅱは、上記記載通り所定単位数×6%を乗じた単位数となります。

※初期加算として入所日から起算し1日31円が30日間生じます。

※上記以外にサービス内容に応じて、別途加算が生じる場合があります。

※利用者負担段階に当てはまる方は、限度額認定証の提示が必要となります。

※概算での計算です。加算は変更する場合があります。端数計算の処理により、料金に若干の誤差が生じます。

